

世界システム研究会特別研究会

——日本の経済学における過去の論争と
現代アジア途上国研究との架橋——

千葉 典

本所の研究員が自主的に組織している世界システム研究会では、今日の農業問題の背景をなす世界経済の構造を歴史認識を踏まえた広範な視点から把握するため、経済史を中心とした理論・実証分析の諸業績を輪読しているが、去る1991年12月12日（木）午後3時より本所第2会議室において、特別研究会を開催した。「日本における封建論争および農民層分解論の展開と現代アジア途上国農村研究」という論題のもとに、原洋之介氏（東京大学東洋文化研究所）による報告が行われ、続いて宇佐美繁氏（宇都宮大学農学部）からのコメントを受けた後、活発な討論が交わされた。出席者は13名で、司会は本所（当時）の菊池眞夫が務めた。

原氏の報告では、冒頭に韓国の経済発展をどのように理解するかという問題を題材として、要素代替の可能性や資本の有機的構成の高低といった既存の経済学の枠組みによる分析では不十分ではないかとの示唆が与えられた。次いで原氏自身の分析視角が提示され、社会が経済のダイナミズムを吸収できる条件を析出するに際して、価格や費用が成立する場である市場の形成過程に着目し、その基盤となる組織や制度を明らかにしようとするアプローチをとることが明らかにされた。さらにこの視角を踏まえて、現代アジア途上国研究における諸課題を取り上げ、経済のパフォーマンスを規定する様々な要因について概観を加えた。報告で触れられた課題を列挙すると以下の通りである。政府の行動と社会の反

応の関係（タイとビルマ）、植民地時代の経済構造の影響（フィリピン）、社会の同質性と後発性利益の相関（韓国）、土地所有と市場経済・労働市場との関連性（インド）、イスラム世界における経済と社会（パキスタン）、国際経済理論の現実妥当性。

続いて、日本の経済学にテーマを移し、過去に交わされた論争の含意を探った。第1に日本の封建論争について、①「特殊日本型」を強調する講座派と普遍的な部分に着目する労農派との、市場経済化の普遍性に関する論争だったと捉えなおすことができること、②講座派の論客を中心に、労農派の論客も含めて、充実したアジア研究を行っており、特に平野義太郎にあってはアジア社会の特殊性を非常に強調すること、以上2点を指摘し、論争の現代的意義をアジア途上国研究の視点から再評価した。第2に日本の市場論争について、純粹経済論を主張した中山伊知郎に対して価格のみでは説明不十分とした高田保馬の業績を高く評価し、近代経済学の価格論において不完全情報論や不均衡動学の視点が組み込まれてきた展開を踏まえ、価格メカニズムによる市場均衡が自明ではないことを改めて確認した。

最後に、「発展」という現象の把握をめぐる原氏の見解が示された。価格による調整には強い条件が必要であり、また調整に時間がかかることを考慮すると、発展とは不均衡の調整過程だと考えることができ、そこでは価格以外の要素が重大な役割を果たす。日本

資本主義論争は、市場経済にとって制度的要因がボトルネックになるのではなく積極的に作用する可能性があることを示している。市場経済化のしやすい社会の条件としては、① 小さな国であること、② 均質な社会であること、この2点が挙げられるのではないか。大きな国の場合、社会が機能障害を持つのではないかと印象を受ける。以上が報告の概要である。

宇佐美氏からのコメントでは、最初に原報告を受けて、① 不均衡とその解消という視点から市場経済を把握すると、恐慌過程での技術革新というロジックを念頭に置いた場合、従来のマルクス経済学における恐慌の位置づけは妥当であったか、② 経済発展のあり方が社会構造によって違うとすれば、ヨーロッパ経済の発展や中東地域の経済的停滞にどのような説明を与えることが可能か、③ 過去の論争としては、封建論争や市場論争と並んで、日本の家族を夫婦家族的に捉えるか同族集団からの転態と見るかが争われた家族論争があったが、原氏はこの論争をどう見るのか、以上3点の問題提起がなされた。次いで、日本の農民層分解論において問題は家族形態のあり方であったとの論点が開示され、農民社会で血縁よりも「イエ」の継承が重視されるようになるのは、武士的な関係が出てくる16～17世紀頃であること、直系3世代と家業の継承性が「イエ」を構成し家業の統括者たる家長の必要性が存在する構造は、戦後に至っても「三ちゃん農業」等の形態をとりつつ基本的には継続してきたこと等が明らかにされた。さらに、現時点における農民層分解の動向を、農村部におけるイエ制度および家業の継承性の崩壊と夫婦家族の登場という視角から分析し、夫婦二人がかりの専業化や男が農業・女が兼業に従事するという形態、あるいは家族協業の崩壊による集団化や法人化など、様々な可能性が提示された。最後に、こうした動向を日本の特殊から普遍への動き

として考えることができるが、農耕体系としてのアジア・モンスーン型を逃れることはできず、その意味で農村社会は伝統と普遍のミックスとして存続するのではないかと、この見解が示された。このコメントに対して原氏は、家族もまた一種の組織であり、家族と技術との関係は適合的な場合もそうでない場合もありうる、との自説を展開した上でイエ制度についての宇佐美氏の考え方に同意し、家族のあり方が日本の中でも（特に東日本と西日本とで）異なる点に注意を促した。

討論では、最初に小澤健二（当時本所）から両氏に質問が出された。原氏に対しては、① 報告での不均衡とはいかなる経済状態を指すのか、② 均衡とは一般に原理的理想であるが、歴史的発展過程の中ではどのように理解すべきか、③ 原氏のような地域区分と分類を行った場合、歴史的発展段階をどう捉えるのか、④ 「市場経済」と「資本主義経済」とは同一と考えてもよいのか、以上4点の質問が向けられた。また、宇佐美氏に対しては、今後の見通しとして、異なる国の間でも農民層分解が普遍化すると考えて良いのかが問われた。

原氏の回答では、まず原氏自身が基本的に発展段階論的発想を採らないことが冒頭に述べられ、均衡の解釈の前提となる市場経済の理解方法に論点が絞られた。社会はある意味で常に「市場経済」だったのではないかと、というのが原氏の問題意識であり、西アジアの商業社会やインドの同一のカースト内でみられるような取引のネットワークの側面から市場経済を再検討する必要があるとの認識が明らかにされた。原氏の「市場経済」概念については、さらに大鎌邦雄から、ピュアな市場経済が資本主義経済でその他の市場経済では人格的なものが入ってくると理解して良いのか質問があり、原氏からは、取引の本質が商売にあるという点で両者は同質であり、資本主義経済でも非市場的要因によって市場メカ

ニズムがかえって安定化させられると考えている旨回答があった。

次に宇佐美氏への質問の回答に移り、同氏から、コメントはあくまでも日本農業の問題として展開されており、兼業標準化と呼ばれたかつての状態から農民層の分解傾向がいつそうははっきりする段階への移行可能性を、夫婦家族への女性の意識の接近という面から考察したものだと説明が加えられた。その際、日本における家族のあり方が議論の対象となり、直系家族形態が一般化する江戸期の見直しの必要性が原氏から指摘された。

ここで再び小澤健二から、原氏の言う小さな国、均質な社会のイメージについて質問が出され、原氏は、いずれもインドを念頭に置いて比較の視点から語っており、均質な社会という表現の含意は生まれによる差別がないことであると回答した。また、NIEsの発展と地主制の解体との相関についても補足的に言及された。さらに柘植徳雄からは、非市場的要素としての共同体の位置づけが問われ、原氏からは、報告での共同体を非常に緩やかなイメージで理解しており、日本の歴史学で分析の対象とされる共同体とは異なる旨説明があった。

続いて、討論は日本における封建遺制と経済発展との関連の仕方について展開され、封建遺制はある意味で経済発展に正方向の要因として作用したとする見方が原氏から提示された。これを受けて宇佐美氏は講座派の山田

盛太郎の議論を取り上げ、地主制に代表される封建遺制は権力規定においては打倒の対象だが、経済構造のみに着目すれば経済成長の一要因として考えられていたとする解釈が可能であることを示した。

最後に藤田幸一から原氏に対して、環境問題と市場経済への適合との関係についてどのように理解されているのか質問が出され、原氏からは、不完全情報下の市場経済の機能という整理で理論的に一貫しており、環境問題は市場の失敗であると理解されるとの回答がなされた。また、原氏の含意として、① 発展の契機は市場経済によって与えられること、② 市場経済を支える非市場的対応においては政治的民主化が要請されること、以上2点が補足され、環境問題は後者の非市場的対応に該当するとの説明があった。

以上の報告・討論を受けて、司会の菊池眞夫が要点を簡潔にまとめ、日本における封建論争および農民層分解論の中に今日積極的評価を与えうる側面が現れてきていることを確認するとともに、本日の討論で提出された論点を踏まえてアジア途上国研究をより豊かに展開する可能性を探ることが望まれると結んで、午後5時30分に研究会は終了した。

〔追記〕

本研究会の開催にあたり、特段の御協力をいただいた原・宇佐美両先生に、この場を借りて篤く御礼申し上げます。